（様式第３号）

学　　則

①申請者の住所・事業者名、電話	〒520-8530　滋賀県大津市浜大津四丁目１番１号 社会福祉法人　大津市社会福祉事業団 077-527-9552
②県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-8530　滋賀県大津市浜大津四丁目１番１号 社会福祉法人　大津市社会福祉事業団 077-527-9552 ※申し込み・資料請求先
③指定を受ける研修事業の名称	社会福祉法人　大津市社会福祉事業団 介護職員初任者研修（通学）
④研修課程および学習方法 （該当項目に〇）	・介護職員初任者研修課程（通学・通信） ・生活援助従事者研修課程（通学・通信） （対象地域：特に指定なし）
⑤開講の目的	施設や在宅サービスの中核的役割を担う人材を育成し、高齢者・障害者の自立支援を基に、適切な介護サービスを提供するため、必要な知識と技能を有する介護職員の養成を図ることを目的とする。
⑥指令年月日等 （記入は通知後）	2024 年 3 月 21 日 滋賀県指令医福　　第６３０号
⑦受講資格	訪問介護事業に従事しようとする方若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする方
⑧定　員	30 名
⑨募集・研修期間	（募集）2024 年 5 月 2 日　～　2024 年 5 月 31 日 （研修）2024 年 6 月 11 日　～　2024 年 12 月 10 日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩研修カリキュラム	カリキュラム日程表（様式第４号－1） 研修区分表（様式第４号－２）　を参照
⑪研修会場の名称 ・講義 ・演習	 ・〒520-8530　大津市浜大津四丁目１番１号　明日都浜大津「ふれあいプラザ会議室」 ・〒520-0106　大津市唐崎三丁目１７番３５号「唐崎デイサービスセンター」
⑫実習施設の名称等	１．実施する（実習施設利用計画書（様式第６号参照）
⑬使用テキストおよび通信添削課題 （出版社と名称等）	テキスト「介護職員初任者研修テキスト」 ＊財団法人介護労働安定センター　発行 通信添削課題　なし
⑭受講手続きおよび本人確認の方法 （選考方法含む）	受講希望者には、学則、研修カリキュラム日程表と研修区分表、申込書を送付する。 なお、受講申し込みにあたっては、本人確認が必要なことから、住民票の原本又はコピー、運転免許証、パスポート、健康保険証等のコピーの提出を求める。 受講決定は先着順とする。
⑮受講料、テキスト代等および支払い方法	・受講料　３０，０００円（テキスト代、消費税含む） ・支払方法　原則受講申込と同時に支払いとするが、相談に応じる
⑯解約条件および返金の有無等	・受講料納入後、開講日前日までに受講中止された場合、受講料は全額返還する。（ただしテキスト代は除く） ・受講開始後、中途退講されても、受講料は返還しない。

⑰欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	・欠席 研修を受講しなかった場合、及び１５分以上の遅刻、早退をした場合は欠席とする。 ・遅刻 講義開始から１５分未満遅れた場合は遅刻とする。 ・早退 講義終了１５分未満に帰った場合は早退とする。 ・受講取消 ①授業の進行を妨げるなど、他の受講生の受講の迷惑となる行為や講師、職員の指示に従わず改善が認められないと当法人が判断した場合は受講取り消しとする。 ②定められた学習期間内にすべての科目を修了できなかった場合受講取り消しとする。
⑱研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法：筆記試験による修了評価を実施する。 修了を認定した者には修了証明書を交付する。 評価方法と合格基準：様式第 11 号参照
⑲補講の方法および補講料	補講方法：１３時間を限度として別途開催する講師による研修の受講もしくは、研修会場で教科のビデオ視聴とレポートの提出をもって受講したことに替える。ただし「人権に関する基礎知識」及び実技演習（９「こころとからだのしくみと生活支援技術」）の教科については、ビデオ視聴とレポートでは対応しない。 補講料：１回につき１，０００円（消費税を含む）
⑳募集の広報の方法	・リビング滋賀等に掲載 ・大津市社会福祉事業団ホームページに掲載
㉑情報公開の方法（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ等）	http://www.fukusi-otsu.or.jp/
㉒受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程作成の有無（有） ＊当事業団個人情報保護規程：制定済〔平成１７年４月１日施行〕 なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載される。
㉓受講中の事故等についての対応	ボランティア行事用保険に加入
㉔研修責任者名と役職	大津市社会福祉事業団　企画事業課　　中村　秀輝
㉕課程編成責任者名と役職	大津市社会福祉事業団　企画事業課　　中村　秀輝
㉖情報開示責任者名、役職および連絡先	大津市社会福祉事業団　企画事業課　課長　古川　久詞 〔連絡先〕大津市浜大津四丁目 1-1〔電話〕077-527-9552
㉗苦情相談担当者名、役職および連絡先	大津市社会福祉事業団　企画事業課　課長　古川　久詞 〔連絡先〕大津市浜大津四丁目 1-1〔電話〕077-527-9552
㉘事業所の研修担当者名と連絡先	大津市社会福祉事業団　企画事業課　　児山　怜 〔連絡先〕大津市浜大津四丁目 1-1〔電話〕077-527-9552
㉙その他研修に関する事項	昼食は施設内で食事可能

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。
※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）